

### 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市旧澤村邸			施設番号	04014
施設大分類	その他			施設小分類	その他
所管課	下田市觀光交流課				

## 設置目的の達成度

計画と実績

施設名	下田市旧澤村邸				施設番号	04014
設置目的	魅力ある観光地づくりを推進し地域振興に寄与するため、その拠点施設として設置する。					
運営事業名	R5年度実績値	R6年度目標値	R6年度実績値	対前年度比	目標達成率	評価
入館者数	26,115 人	50,000 人	28,379 人	108.7%	56.8%	D
催事数	9 回	10 回	5 回	55.6%	50.0%	D
				-	-	
				-	-	
				-	-	
				-	-	
設置目的に対する総合評価						D
目的達成度 の評価基準	端的に表す成果指標が無いため、利用者数の過去最大値を代替指標として用いる。 評価基準：A = 100%以上、B = 80～99%、C = 60～79%、D = 40～59%、E = 40%以下					

現状分析

運営事業の意義と現状	催事以外の時には大久保婦久子展や黒船祭の過去のポスターの展示を行うなど、常に展示を行った。伝統芸の保存会で芸事の練習で2階を利用したり、定期的な芸事の披露を行っている。
上記の原因	新型コロナウイルスの感染状況により旅行を控えるお客様も一定数いたことによる旅行客数の減少。

#### 次年度以降への改善点

# 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市旧澤村邸			施設番号	04014
施設大分類	その他	施設中分類	その他	施設小分類	その他
所管課	下田市観光交流課				

## 効率性

### 計画と実績

効率性指標		R5年度実績値	R6年度目標値	R6年度実績値	対前年度比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数	26,115 人	50,000 人	28,379 人	108.67%	56.76%
	B 下田市年間経費	4,091,457 円	5,531,000 円	5,329,979 円	130.27%	103.77%
	B／A	156.67 円	110.62 円	187.81 円	119.88%	58.90%
②光熱水費		368,024 円	442,000 円	369,789 円	100.48%	119.53%
効率性指標の考え方等		光熱水費については、電気・ガス・水道の料金を節約することで効率性を計る。				

### その他の指標

受益者負担 の適正性	区分	説明	単位	R4年度		R5年度		R6年度	
	①使用料原価	1 m <sup>2</sup> 1 時間当たりの原価	円	17.00	円	18.00	円	24.00	円
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	—	%	—	%	—	%
	③ 1 m <sup>2</sup> 1 時間適正使用料	① × ②	円	102.00	円	108.00	円	144.00	円
	④現行 1 m <sup>2</sup> 1 時間使用料の平均	大・小ホール、会議室、楽屋等の平均値	円						
	⑤適正化計画	大・小ホール、会議室、楽屋等の見直し							

①総事業費÷面積÷総時間=使用料原価 面積…119m<sup>2</sup>

R 4 3,750,725÷119÷1,878=16.7

R 5 4,091,457÷119÷1,878=18

R 6 5,355,188÷119÷1,878=23.9

②使用原価×6=1時間適正使用料

運営に掛かる税負担 (市民負担)	年度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(予算)
	人口(4月1日:人)		20,287	19,963	19,545	19,016
	人口1人あたり(円/人)	運営経費	267	205	273	261
人口1人あたりの年間総経費		年間総経費	265	202	272	258

\*人口1人あたりの運営経費：運営経費（支出計）／人口 \*小数点以下切り上げ

\*人口1人あたりの年間総経費：下田市負担年間総経費／人口 \*小数点以下切り上げ

## 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市旧澤村邸			施設番号	04014
施設大分類	その他			施設小分類	その他
所管課	下田市觀光交流課				

## 利用者満足度調査

# 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市旧澤村邸			施設番号	04014
施設大分類	その他	施設中分類	その他	施設小分類	その他

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市旧澤村邸		2 担当課 担当係	観光交流課 施設係					
3 所在地	下田市三丁目16番地10号			4 設置年月	平成24年4月				
5 総合計画の位置付け	基本計画の分野			分野3：観光・産業・雇用・移住促進					
	施策体系			施策1：特色ある観光業の振興					
6 設置目的	魅力ある観光地づくりを推進し地域振興に寄与するため、その拠点施設として設置する。								
7 設置根拠	下田市旧澤村邸条例								
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 757.02m <sup>2</sup> 建築面積 250.43m <sup>2</sup> 延床面積 346m <sup>2</sup> 構造 土蔵造 地上2階 母屋、蔵、広場、公衆トイレ							
		・観光客や市民等の来遊客の休憩場所の提供・美術品等の展示・屋外イベント等の会場スペースの提供							
	料金体系 (利用料金)	料金区分	施設使用料						
			休憩室	和室1.2	資料展示室	蔵ギャラリー	広場		
		主な利用料金	午前 630円 午後 940円	午前 630円 午後 940円	午前 630円 午後 940円	午前 630円 午後 940円	訪れやすいまちづくりの整備		
			★令和元年10月1日改定						
		減免内容	(使用料の減免) 第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。  2 前項に規定する使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共に催で使用するとき 【全額免除】 (2) 市内の保育所、幼稚園又は小・中学校の主催で、園児、児童又は生徒の教育のために使用するとき 【全額免除】 (3) 公立小・中学校（市内の公立小・中学校を除く。）又は公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき 【5割の減額】 (4) 国の機関若しくは地方公共団体又は公共的団体の主催で、その目的が公益のために使用するとき 【3割減額】 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるとき 【3割の減額】						
			利用料金制度 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
			直接運営		指定管理者				
			一部委託 委託内容						
			直接従事職員 2名（会計年度任用職員 2名）						

# 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市旧澤村邸			施設番号	04014
施設大分類	その他	施設中分類	その他	施設小分類	その他

## 施設の概要

9 市内の類似施設	下田市所有	
	民間所有	

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		R6年度末残高	備考
	建設事業費			
地質調査費		建物減価償却取得価格		
設計競技		建物年間減価償却額		
周辺整備				
用地購入		建物減価償却後残高		
実施設計料				
工事管理費				
取得価格 計		土地残高		
建設工事		建設工事残存価格		
電気設備工事		電気設備残存価格		
機械設備工事		機械設備残存価格		
備品購入費		物品減価償却後残高		
その他委託				
その他工事				
事務費				
財源内訳				
国・県支出金				
市債		市債残高		
一般財源				
基金繰入				

11 備考	
-------	--